



左京区シンボルマーク

左京ボイス

妙法大

市民しんぶん左京区版 3/15

左京区は誕生80周年を迎えました

左京区役所ホームページ <http://www.city.kyoto.lg.jp/sakyo/>

左京区誕生80周年記念

歴史・文化・学問のまちづくり～左京の伝統と歴史を未来へつなぐ～

マンガで知る左京の歴史 発行

左京区役所では、区内大学との共同事業を実施しています。この度、昨年の6月に開催した区民特別講座「左京の歴史」の内容を、「マンガで知る左京の歴史」として発行します。

第1巻「九重の塔のヒミツ 六勝寺のナゾを追え!」では、院政や保元の乱などの歴史について、第2巻「中国文化との融合 今なお息づく東山文化」では、世界遺産である銀閣寺と東山文化について、マンガでわかりやすく解説しています。

左京区の悠久の歴史を知っていただくために、ぜひご一読ください。



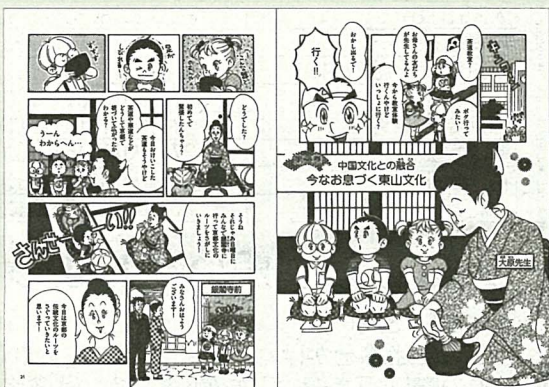
京都市左京区役所

編集・製作:京都精華大学



第1巻「九重の塔のヒミツ 六勝寺のナゾを追え!」監修:元木泰雄氏(京都大学大学院人間・環境学専攻教授)

配布開始日 3月15日(月)
配布場所 左京区役所、出張所、図書館他
 ※ご希望の方に郵送します。第1巻、2巻で1冊になります。
郵送申込み 「マンガで知る左京の歴史希望」と明記した封筒に、住所、氏名、電話番号を記載のうえ、郵便切手(1冊140円)を同封して、左京区役所総務課(〒606-8511吉田中阿達町1)までお送りください。
問合せ 区役所総務課 ☎771-4235



第2巻「中国文化との融合 今なお息づく東山文化」監修:上田純一氏(京都府立大学文学部歴史学科教授)

左京区誕生80周年記念

左京区誕生80周年記念事業を実施しました

第14回 左京区民文化フェスティバル

2月14日、京都芸術劇場春秋座で、「第14回 左京区民文化フェスティバル」を開催しました。

16団体、240名の方が出演し、日頃の活動の成果を発揮した素晴らしいステージを披露しました。会場からは、出演者たちの熱演に盛大な拍手が起こっていました。



第19回 左京区民作品展

3月1日～3日の3日間、左京区役所で、「第19回 左京区民作品展」を開催しました。

オープニングセレモニーでは、百万遍保育園の園児の皆さんが、元気いっぱいの鼓隊演奏を披露してくれました。絵画や手工芸などの作品400点を展示し、来場の方には、お茶席でゆっくりくつろぎながら作品展を楽しんでいただきました。



京都府知事選挙

4月11日(日)午前7時～午後8時

期日前投票・不在者投票は4月10日(土)までです。

※一部の投票所では閉鎖時刻を繰り上げるところがあります。

問合せ 左京区選挙管理委員会 ☎771-4235

区役所(市民窓口課・保険年金課)を日曜日に臨時開所します

開所日時 3月21日、28日、4月4日 各日とも9:00～12:00
 ※一部取り扱えない業務(税関係証明書の発行、国民年金など)もありますので詳しくはお問い合わせください。出張所は開所しません。

問合せ

区役所総務課 ☎771-4234
 区役所市民窓口課 ☎771-4250
 区役所保険年金課 ☎771-4272

第1・第3木曜は一部業務を午後7時まで延長しています

※窓口延長は、平成22年3月18日をもって終了します。

延長日
3月18日

問合せ

区役所総務課 ☎771-4234
 区役所市民窓口課 ☎771-4250
 区役所保険年金課 ☎771-4272
 区役所福祉介護課 ☎771-4265、4266

犬の生涯登録と狂犬病 予防注射のお知らせ

4月に次のとおり行いますので、ご都合のよい会場をご利用ください。

今年度は左京保健所でも4月25日(日)に実施します。

問合せ 左京保健所食品衛生担当(☎781-5171)

会 場	日 時
岩倉木野町公民館	4月2日(金)13:30~14:00
岩倉北小学校 (北側通用門)	2日(金)14:30~15:30
松ヶ崎小学校	5日(月)13:30~14:30
ノートルダム学院小学校	5日(月)15:00~16:00
錦林小学校	6日(火)14:00~15:00
岡崎中学校	7日(水)13:30~14:30
下鴨中学校	7日(水)15:00~16:00
第四錦林小学校	8日(木)13:30~14:30
養徳小学校	8日(木)15:00~16:00
下鴨小学校	9日(金)14:00~15:00
近衛中学校	12日(月)13:30~14:30
第三錦林小学校	12日(月)15:00~16:00
上高野小学校	13日(火)14:00~15:30
修学院小学校	14日(水)14:00~15:30
修学院中学校(西門)	15日(木)14:00~15:00
葵小学校(南門)	16日(金)14:00~15:00
新洞小学校	19日(月)14:00~15:00
岩倉出張所	20日(火)14:00~16:00
上一乗寺集会所	21日(水)13:30~14:30
北白川小学校(北門)	21日(水)15:00~16:00
静市出張所	22日(木)14:00~15:00
門治酒店(静原堀内商店)	23日(金)13:30~14:00
二ノ瀬老人クラブハウス (御堂)	23日(金)14:30~15:00
鞍馬公民館	23日(金)15:30~16:00
左京保健所	25日(日)13:30~15:00
大原出張所	26日(月)13:30~14:30
八瀬出張所	26日(月)15:00~15:30
高折病院 憩の場	26日(月)15:45~16:15
久多出張所	27日(火)10:30~10:45
広河原東禅寺	27日(火)11:15~11:30
堰源集会所	27日(火)11:45~12:00
花脊出張所	27日(火)13:30~13:45
元花背小中学校	27日(火)14:15~14:30

犬は正しく飼いましょう

- つないで飼いましょう。
- 他人に迷惑をかけないようにしましょう(散歩の際は引き綱などを使い、フンは必ず始末し、他人の土地や公共の場所を汚さない)。
- 犬にかまれたとき、飼い犬が人をかんだときは保健所に連絡をしましょう。



「左京エコまちステーション」
ステーション
4月1日から

区役所3階に開設

左京ECOまちステーション
左京まち美化事務所



地域での自主的な清掃活動、使用済みてんぷら油の回収や古紙などのコミュニケーション回収等のごみ減量・リサイクル

○自治会で一斉清掃を実施するが、清掃道具を貸してほしい。
※現在、まちづくり推進課で取り扱っています「粗大ごみ手数料券」の販売、「ボランティア袋」など清掃活動の用具の貸出しにつきま

当日は、休憩所やお抹茶席が設けられます。ぜひお越しください。
日時 4月4日(日)
午前10時~午後4時
場所 若王子橋~銀閣寺橋の
疏水べりー一帯
問合せ 「哲学の道 散策のつどい」実行委員会 江幡方(☎761・3863)

第37回「哲学の道 散策のつどい」
お花見と環境の保全・美化を目的に、「疏水白川を美しくする会」と「哲学の道保勝会」の共催で、「哲学の道 散策のつどい」を下記の日程で開催します。

京都市修学院第二児童館・ 京都市明德児童館がオープン

4月1日、区内で13カ所目の児童館となる京都市修学院第二児童館、同じく14カ所目となる京都市明德児童館が開館します。

児童館では、専任の児童厚生員が遊びや各種活動の指導などを行い、子どもたちの健やかな育成を図り、地域に開かれた施設として親しまれるよう活動していきます。

また、昼間に保護者が不在のご家庭の小学校1~3年生(障害のある児童は4年生まで)を対象とする学童クラブ事業も実施します。詳しくはお問い合わせください。

利用対象 0歳~18歳の児童
(乳幼児は保護者同伴)

開館時間 10:00~18:30

(学童クラブは平日 放課後~18:30、土曜日及び学校長期休業中 8:30~18:30)

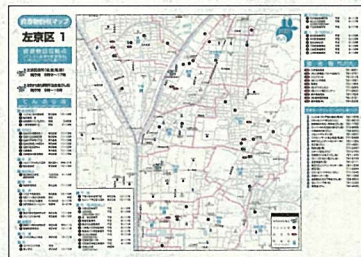
休館日 日曜日・祝日及び年末年始
場所 京都市修学院第二児童館：(修学院第二小学校内)／京都市明德児童館：(明德小学校内)

利用方法 自由に来館
(ただし行事によっては事前申込みが必要)

料金 無料

※学童クラブ事業は登録制、有料

問合せ 市児童家庭課(☎251-2380)



資源物回収マップを配布

税金 あれこれ

原動機付自転車等の 申告を忘れずに

「シヨ」で行います。
問合せ 左京エコまちステーション(☎366・0821)
※4月1日から市まち美化推進課(☎213・4960)

毎年4月1日現在で、市内に原動機付自転車(125cc以下のバイク等)や小型特殊自動車(フォーク・リフト等)を所有されている方に軽自動車税がかかります。原動機付自転車等を取得又は廃車した場合は、その申告がまだの場合で、その申告がまだの場合

は、必ず申告してください。
○新規取得、譲り受け、市外から転入したとき
申告の際は、印鑑と販売確認書又は廃車証明書が必要です。
○廃車、譲渡、市外への転出、市内の他区へ住所を変更するとき
申告の際は、ナンバープレートと印鑑が必要です。
問合せ 区役所市民税課(☎771・4248)



安心・安全 くらしの 密着情報 安心安全 ネットワーク

大原子ども見守り隊

「大原子ども見守り隊」の取組について、隊長の高倉哲法さんにお話を伺いました。
見守り活動

「大原子ども見守り隊は、子どもの登下校時の見守り活動に取り組んでいます。見守り活動は、見守り隊に

「笑顔であいさつできるまちを願ひ、『あいさつ運動』を行っています。また、子どもと一緒に餅つきをしたり、敬老会で一緒にご飯を食べるなど、折にふれ交流の機会を作っています。子どもも大人もお互いの顔を知ること、距離が近くなりました。」

これからも、防犯意識の高いまちとなるよう、見守り活動を継続していきます」



さきょう
スポーツニュース
▼2月21日
▲平成21年度
左京区民ボウリング大会
優勝チーム
葵体振チーム



葵体振チームの皆さん

左京区体育振興会連合会
創立55周年記念式典を開催
左京区体育振興会連合会創立55周年を記念して、2月28日、グラントプリンスホテル京都で記念式典が行われました。
式典では、永年にわたりスポーツの振興・普及に尽力された46名の方に感謝状が贈られました。
登録している150名の隊員が、『できることを、できる人が、できる時間に行う』という活動方針のもとに、通学路やバス停で行っています。
また、国道などの交通量の多いところや、民家がないところなどの危険箇所を記載したマップを作りました。マップを子どもに配布するとともに、危険箇所を子どもと一緒に確認して歩きました」

お知らせ案内板

左京区の
推計人口

(平成22年2月1日現在)

世帯数 81,048世帯 男 80,759人
人口総数 166,546人 女 85,787人1月中の
動き『京都市統計情報』から
転入 743人 出生 121人
転出 733人 死亡 128人

区役所

☎771-4211 (代)
☎771-6900

市税関係証明の交付

次の証明が必要なときは、運転免許証、年金手帳、パスポート等の本人確認書類（法人の場合は、請求に来られる方の本人確認書類と代表者印）を持って、それぞれの窓口へ請求してください（代理人の場合は、他に委任状が必要）。

住宅用家屋証明は資産の所在地の区役所（支所）で、それ以外の証明は市内のすべての区役所等で交付請求できます。

○所得証明、課税証明、評価証明、納税証明（市・府民税、法人市民税、固定資産税）等は市民窓口課（証明書発行コーナー、出張所）へ
○納税証明（軽自動車税）、住宅用家屋証明は市民税課（課税課）管理担当へ
※納税証明書を請求されるときは、念のため領収書をご持参ください。

問合せ 市民窓口課（☎771-4253）

市民税課（☎771-4248）

固定資産税の縦覧について

固定資産税の納税者の方が所有されている資産の評価の確認をしていただくため、固定資産（土地、家屋）の価格の縦覧を行います。

縦覧できる方 固定資産税の納税者（所有者）、相続人、納税管理人、及びその代理人（土地の所有者は土地縦覧帳簿、家屋の所有者は家屋縦覧帳簿を縦覧できます）

期間 4月1日（木）～30日（金）

8：30～17：00（土・日・祝日を除く）

場所 資産所在地の区役所・支所の固定資産税課（課税課）

縦覧に必要なもの

○納税者：納税通知書（ない場合は、運転免許証、健康保険証等の本人確認書類）
○相続人：戸籍謄本等及び本人確認書類
○代理人：委任状及び本人確認書類

審査の申出 固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合は、4月1日から納税通知書の交付を受けた日後60日までの間に、固定資産評価審査委員会に審査の申出ができます。受付窓口は、資産所在地の区役所・支所の固定資産税課（課税課固定資産税担当）です。

問合せ 固定資産税課（☎771-4281～2）



国民健康保険の届出をお忘れなく

次のようなときは国民健康保険の届出が必要です。該当したときから14日以内に保険年金課へ届出をしてください。

国民健康保険へ加入するとき

- ①退職などで職場の健康保険や国民健康保険組合をやめたとき
- ②他の市町村から転入したとき
- ③外国人登録を行ったとき又は外国人登録の変更を行ったとき

国民健康保険をやめるとき

- ①就職などで職場の健康保険や国民健康保険組

合に加入したとき

②出国及び他の市町村に転出するとき

加入の届出が遅れた場合、保険料はさかのぼって（最長2年）納めていただくことになりますが、その間の医療費については原則として全額自己負担となりますのでご注意ください。

問合せ 保険年金課（☎771-4272）

保険料を特別徴収により納付されている方へ

平成22年2月に平成21年度の国民健康保険・後期高齢者医療の保険料を特別徴収（年金からの引落とし）により納めていただいている方は、原則として、平成22年度分保険料も引き続き特別徴収により納めていただきます。

4月、6月、8月の各月は、平成22年2月と同額を特別徴収により納めていただき（仮徴収）、国民健康保険は6月に、後期高齢者医療制度は7月に決定する年間保険料の額から仮徴収額を除いた額を10月、12月、平成23年2月の3回に分割して納めていただきます。

口座振替による納付への変更

口座振替により今後の保険料を確実にお支払いいただける方は、保険年金課へのお申し出により、口座振替による納付に変更することができます。手続きには、事前に金融機関で口座振替のお申込みが必要です。また、保険年金課へのお申し出後、3～4カ月後に特別徴収が停止されます。

問合せ 保険年金課（☎771-4272）

新しい高齢受給者証を3月下旬にお送りします

国民健康保険に加入されている70歳～74歳の方で、一部負担金の割合が1割の方（3割の方は除く）は、4月から2割負担に引き上げられることになっていましたが、1割負担の据え置き措置が平成23年3月まで延長されます。

問合せ 保険年金課（☎771-4272）

老人医療費受給者証をお持ちの方へ

3月31日まで有効の「福祉医療費受給者証」をお持ちの方には、平成22年7月31日まで有効の受給者証を3月中旬に送付します。現在お持ちの受給者証は4月1日以降には使えなくなりますのでご注意ください。

問合せ 福祉介護課（☎771-4265）

重度障害者タクシー利用券の継続交付について

平成21年度分の重度障害者タクシー利用券の有効期限は3月末日までです。4月以降も引き続きタクシー券を利用される方は3月23日（火）以降に、交付申請手続を行ってください。

なお、1カ月当たり4枚を交付するため、5月以降に申請された場合には、交付枚数が少なくなります。

申請に必要なもの

身体障害者手帳又は療育手帳と印鑑

申請・問合せ 支援課（☎771-4287）

手話通訳をご利用される方へ

4月から、福祉事務所に週2日配置している手話通訳職員の配置曜日が、火曜日・木曜日から月曜日・木曜日に変わります。お間違えのないようご注意ください。

問合せ 支援課（☎771-4287）



保健部（保健所）

☎781-5171
☎791-9616**急性灰白髄炎（ポリオ）予防接種のお知らせ**

対象 生後3月～90月（7歳6カ月）で、まだ2回接種が済んでいない方（2回接種しないと十分な効果がありません）。

※対象者には文書で2回までお知らせします。まだ、2回接種していない人で、お知らせが来ていない場合は、保健所にお問い合わせください。

日程 4月1日（木）、8日（木）、9日（金）、15日（木）、16日（金）、22日（木）

受付 13：30～15：00

場所 左京保健所

費用 無料

問合せ 健康づくり推進課



左京図書館

☎722-4032
☎712-5955

開館時間 平日：10：00～19：30

土・日曜、祝日：10：00～17：00

休館日 毎週火曜、第2・4水曜

お楽しみ会

3月27日（土）11：00～

テーマ図書の展示と貸出

3月 耳についてのエトセトラ

4月 春を感じて



岩倉図書館

☎702-8510
☎702-8633

開館時間 月・木曜：10：00～19：00

その他の曜日・祝日：10：00～17：00

休館日 毎週火曜、第2・4水曜

赤ちゃん絵本の語り聞かせ

4月1日（木）11：00～

お楽しみ会

4月3日（土）14：00～

子ども読書の日記念お楽しみ会

4月24日（土）14：00～

テーマ図書の展示と貸出

3月 別れと出会い

4月 児童文学の世界



老人福祉センター

☎722-4650
☎707-7445**「歌のつどい」参加者募集**

昔懐かしい童謡や唱歌、懐メロをみんなで歌います（事前申込みは不要）。

対象 市内在住の60歳以上の方

日時 毎月第2木曜日14：00～15：00

※4月は8日（木）です。

場所 老人福祉センター ホール

「ボール体操」参加者募集

ボールを使った簡単な体操をします。

対象 市内在住の60歳以上の方

日時 4月16日（金）13：30～15：00

場所 老人福祉センター ホール

定員 25名（応募多数の場合は抽選）

申込み 4月1日（木）～10日（土）に電話で老人福祉センターへ

3月は平成21年度分国民健康保険料の最終納付月です。

問合せ 区役所保険年金課（☎771-4275）

*必ず納期内に納めてください。災害その他の特別の事情もなく保険料を滞納している世帯に対しては、財産等について調査し差し押さえます。滞納がある場合は至急納付してください。また、保険料を納めることが困難な事情がある場合は、すぐに保険年金課までご相談ください。

母子家庭自立支援 給付金について

母子家庭の母の就業に向けた能力開発のために、次の給付金事業を実施しています(所得制限あり)。

自立支援教育訓練給付金事業

市内在住の母子家庭の母が、厚生労働大臣指定教育訓練講座を受講した場合に、受講費用の20%(上限10万円、下限4千円)を支給します。

申請方法 受講開始前に申請してください。

高等技能訓練促進費事業

市内在住の母子家庭の母が、看護師(准看護師を含む)、介護福祉士、保育士、作業療法士、理学療法士の資格取得のため、2年以上のカリキュラムを修業する場合に、修業期間の全期間(平成24年3月31日までに修業していること)に市民税非課税世帯で月額14万1千円の給付金と5万円の修了一時金を、市民税課税世帯で月額7万5千円の給付金と2万5千円の修了一時金を支給します。

なお、受給者は定期的(4、7、10、1月)に在籍証明等の提出が必要となります。

申請方法 受講開始後に申請してください。
※支給は申請を受け付けた日の属する月以降の分から支給となります。

申請・問合せ 支援課(☎771-4284)

住所変更等に伴う届出はお済みですか

春は入学や就職に伴って引越しが多くなる季節です。区役所・出張所等への各種届出等についてご紹介します。

届出の種類	内容	届出窓口	必要なもの
住民登録	市外から転入	新住所地の市民窓口課、出張所	印鑑、転出証明書、運転免許証等の本人確認ができるもの
	市内で移転	旧住所地の市民窓口課、出張所	印鑑、運転免許証等の本人確認ができるもの
	市外へ転出	旧住所地の市民窓口課、出張所	※住基カードをお持ちの場合はお問い合わせを
外国人登録	新住所地の市民窓口課(出張所は不可) ※前住所地への届出は不要		外国人登録証明書
国民健康保険	入るとき	新住所地の保険年金課	運転免許証等の本人確認ができるもの
	やめるとき	住所地の保険年金課	職場の健康保険をやめた証明書、本人が確認できるもの等 保護決定通知書(廃止)、本人が確認できるもの 国民健康保険の保険証 職場の健康保険の保険証、国民健康保険の保険証等 保護決定通知書(開始)
原動機付自転車 小型特殊自動車	市外から転入	新住所地の市民税課	印鑑、販売確認書又は廃車証明書
	新規取得・譲り受け	住所地の市民税課	
	市内で移転	新住所地の市民税課	印鑑、ナンバープレート ※区内での転居の場合は届出不要
後期高齢者医療	市外から転入	新住所地の市民税課	
	市内で移転	住所地の市民税課	
	市外へ転出	旧住所地の市民税課	
老人医療 障害者医療 母子家庭等医療	市外から転入	新住所地の福祉介護課	健康保険証、印鑑、受給者証(市外転入以外の場合)、負担区分証明書(市外転入の場合)、本人が確認できるもの
	市内で移転	旧住所地の福祉介護課	【老人医療】健康保険証、印鑑、受給者証(市内で移転の場合) 課税証明書(市外転入の場合) 【障害者医療】健康保険証、印鑑、身障者手帳、療育手帳、受給者証(市内で移転の場合)、課税証明書(市外転入の場合)
	市外へ転出	旧住所地の福祉介護課	【母子家庭等医療】健康保険証、印鑑、受給者証(市内で移転の場合)、課税証明書(市外転入の場合)、戸籍謄本(市外転入及び他区からの移転の場合)
子ども医療	市外から転入	新住所地の福祉介護課	健康保険証
	市内で移転	旧住所地の福祉介護課	健康保険証、受給者証
	市外へ転出	旧住所地の福祉介護課	受給者証
児童手当	市外から転入	新住所地の福祉介護課	預金通帳、課税証明書、印鑑、健康保険証(厚生年金・共済年金の方のみ)
	市内で移転	旧住所地の福祉介護課	印鑑
	市外へ転出	旧住所地の福祉介護課	
介護保険	市外から転入	新住所地の福祉介護課	受給資格証明書(介護認定を受けている方のみ)、本人確認ができるもの、印鑑
	市内で移転	旧住所地の福祉介護課	
	市外へ転出	旧住所地の福祉介護課	被保険者証、印鑑、各種減額証(お持ちの方のみ)

問合せ 左京区役所 ☎771-4211 (代) 岩倉出張所 ☎781-3898 八瀬出張所 ☎781-5091 大原出張所 ☎744-2020
 静市出張所 ☎741-2002 花脊出張所 ☎746-0215 久多出張所 ☎748-2020

地域ふれあい感謝祭

～笑顔の花咲く スポーツ・アート・音楽の祭典～

「障害のある人もない人も気軽に参加できる身近な地域での“出会いの場”をテーマに、子どもから大人まで楽しめる「地域ふれあい感謝祭～笑顔の花咲くスポーツ・アート・音楽の祭典～」を開催します。

大型紙芝居や吹奏楽・クラシック演奏による音楽ステージ、親子で楽しめるアート体験など盛りだくさんの内容です。可愛らしい“ゆるキャラ”も登場します。ぜひ遊びに来てください。

日時 3月21日(日)
11:00～15:00
場所 障害者スポーツセンター
参加費 無料
問合せ 左京区社会福祉協議会(☎723-5666)



工事の様子

安全を第一に
新左京区総合庁舎の整備工事

このコーナーでは、平成23年開庁予定の新左京区総合庁舎に関する情報をご紹介します。

もうすぐ誕生
わたしたちの新左京区総合庁舎

業は、昨年の9月5日に起工式が行われ、本格的に工事に着手しました。まず建物の基礎を配置するための掘削工事を進め、掘削した際に発生した土砂の搬出が、12月末に完了しました。

その後、建物の骨組みとなる鉄筋の組立作業を開始し、現在、建物基礎をコンクリートで固める作業に入っています。今後も安全に十分な配慮をしながら工事を進めてまいります。

問合せ 区役所総務課
(☎771・4234)

宝が池公園 子どもの楽園

上高野流田町他

宝が池公園子どもの楽園は、子どもが豊かな自然の中で、思う存分遊びを満喫できる安心・安全な公園です。

伸び伸びと走りまわることができる「大広場ゾーン」、夢の山(大型滑り台)やバスケットブランコなどの遊具がある「遊具ゾーン」、「プレーリーダー」と一緒に、子どもたちが試行錯誤しながら遊びを発見する「プレーパークゾーン」の3つのゾーンがあります。

区民の皆さんのお越しをお待ちしています。

開園時間 9:00～16:30

入園料 無料

駐車料金 1日1回500円(出庫は17:00まで)

問合せ 宝が池公園事務所(☎781-3010)



毎月5日と20日は無火災推進日です。家族で防火について話し合ひましょう

文化財市民レスキュー体制
消防局では、火災などの災害が発生した場合に、その被害を最小限にとどめるため、文化財の関係者とともに周辺の自主防災会や近隣商店街など、地域が一体となって、効果的な消火活動、迅速な文化財搬出活動を行うため「文化財市民レスキュー体制」の構築を進めています。

文化財市民レスキュー体制

～あなたの協力が文化財を守る～

京都には、多くの神社仏閣があり、市内のいたる所に文化財があります。それらは、文化財を保有されている関係者によって先人から受け継がれてきました。

しかし、火災が発生した場合に初期消火や文化財の搬出などの活動は、関係者のみでは限界があります。

左京区では下鴨神社や鞍馬寺、聖護院など30の文化財寺など地域との自主防災会との間で「文化財市民レスキュー体制」が確立され、みんなで文化財を火災から守るため定期的に巡回警備や合同消防訓練などが実施されています。



下鴨神社での訓練



「火の用心」
お願いします!